

## 3階病棟の看護配置に係るご案内

3階病棟は、療養病棟入院基本料1を届け出ており49床の内、30床が地域包括ケア入院医療管理料1の届け出病床です。

看護職員の配置区分は13:1で、1日に合計12人以上の看護職員が勤務しており、そのうちの70%以上は正看護師です。

また、看護補助者配置区分は20:1で、1日8人以上の看護補助職員が勤務しております。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

- 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内、看護補助職員1人当たりの受け持ちは、9人以内です。
- 夕方17時～翌朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は、25人以内です。

## 看護職員の負担軽減及びに処遇改善

当院では、看護師の負担軽減及び処遇改善の為、以下の取り組みを実施しています。

- 2交代の夜勤に係る配慮
  - 勤務後の暦日の休日の確保
  - 仮眠2時間を含む休暇時間の確保
- 他職種との業務分担
- 看護補助者の夜間配置
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 多様な勤務形態の導入
- 多様な子育て支援策の導入
  - 勤務時間の短縮・育児休暇産前産後休暇・深夜業の制限・時間外業務の制限
  - 子供の看護休暇・育児手当、休業者復帰支援

特定医療法人杏林会

新生翠病院 院長

# 一人当たりの受け持ち患者の計算方法

## 3病棟（13：1）の場合

1日の看護職員勤務数  $49 \text{床} \div 13 \times 3 = 11.3 \div 12$  (12人以上)

1日の看護補助者勤務数  $49 \text{床} \div 20 \times 3 = 7.35 \div 8$  (8人以上)

朝 9 時～夕方 17 時までの 1 人当たり受け持ち

12-2(夜勤者数)=10(日勤配置数)  $49 \text{床} \div 10 = 4.9 \div 5$  人以内…看護師

8-2(夜勤者) = 6(日勤配置数)  $49 \div 6 = 8.16 \div 9$  人以内…看護補助者

夕方 17 時～翌朝 9 時までの 1 人当たり受け持ち

$49 \text{床} \div 2$  (夜勤者数) =  $24.5 \div 25$  人以内…看護師

看護補助者は夜勤配置なし